

第94回 定時株主総会招集ご通知

日 時 平成26年3月25日（火曜日） 午前10時
場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階「ペガサス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

定時株主総会招集ご通知	1
[添付書類]	
事業報告	3
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	34
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金の処分の件	40
第2号議案 取締役2名選任の件	41
第3号議案 監査役1名選任の件	42
第4号議案 監査役退職慰労金制度の廃止に伴う監査役に対する退職慰労金の打切り支給の件	43
インターネット等による議決権行使のご案内	44

東燃ゼネラル石油株式会社

証券コード：5012

(証券コード 5012)

平成26年3月6日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番15号

東燃ゼネラル石油株式会社

代表取締役社長 武 藤 潤

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成26年3月24日（月曜日）午後5時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、44頁のご案内にしたがって当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階「ペガサス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役退職慰労金制度の廃止に伴う監査役に対する退職慰労金の
打切り支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の行使等についてのご案内

<ウェブ開示に関する事項>

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tonengeneral.co.jp/ir/stockinformation/g-mtg.html>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には添付しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

<議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い>

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ▶ 後記の招集通知添付書類（事業報告、連結計算書類および計算書類）ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tonengeneral.co.jp>）に掲載し、周知させていただきます。
 - ▶ 本株主総会招集ご通知および添付書類は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。
 - ▶ 以下は、本株主総会招集ご通知および添付書類の英語訳が当社ウェブサイトに掲載されている旨を英文でお知らせするものです。

Notice: This is a convocation notice, attachments (the Business Report, Consolidated Financial Statements and Non-consolidated Financial Statements), and Reference Materials for the TonenGeneral Sekiyu K.K. Shareholders' Meeting on March 25, 2014. An English translation of these documents is placed on the Company's web-site (<http://www.tonengeneral.co.jp>).

(招集通知添付書類)

事業報告

(自 平成25年 1月 1日)
(至 平成25年12月31日)

1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

<経営環境>

当期の日本経済は、円安が一段と進んだことによる輸出企業を中心とした業績改善や株価の大幅な上昇、個人消費の拡大など景気回復の兆しが見られました。一方で、円の急落は製品や原材料の輸入価格の高騰を招き、消費者や輸入企業にとって物価の上昇や製品コストの増大といった影響をもたらしました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は、期を通じて1バレル当たり105ドル前後で推移し、108ドルで期末を迎えました。年間の平均価格は、1バレル当たり105ドルと前年比4ドル（3%）の下落となりました。円の対米ドル為替相場（TTS）は、年初から春先にかけて急速に円安が進んだ後1ドル100円前後で推移していましたが、年末にかけて一段と円が下落し、期末には1ドル106円となりました。年間平均では1ドル98円73銭で前年比17円92銭の円安となりました。この結果、円換算でのドバイ原油（積荷時点）の当期平均価格は1リットル当たり65.5円となり、前年比10.1円（18%）の上昇となりました。

国内の石油製品需要に目を転じますと、東日本地域の復興需要および国内の経済活動の好転により軽油需要は前年からの好調を維持しましたが、震災後火力発電向けに急増したC重油需要は一段落となりました。ガソリン、灯油、A重油などの製品需要は、エネルギー効率の改善、消費者行動の変化などを背景に前年を下回る結果となりました。

国内石油化学業界は、前年から続くオレフィン需要の低迷により厳しい環境下でのスタートとなりましたが、その後、円高修正が進展しエチレンのほかスチレンや塩化ビニールなどの誘導品の輸出が回復したため設備稼働率は改善し、国内のエチレン生産量も前年を約1割上回りました。芳香族については、拡大を続ける中国の化学繊維市場に支えられ、パラキシレンの需要および市況は堅調に推移し、日本からのパラキシレン輸出も前年比約10%の伸びとなりました。

<企業業績>

このような企業環境の中、当期の連結売上高は、円安に伴う原油コストの高騰を反映した国内製品価格の上昇、輸出向けを中心とした販売数量の増加などにより前期に比べ15.6% (4,362億円) 増加し、3兆2,412億円となりました。

連結営業利益は、前期比250億円増の523億円となりました。その内訳を見ますと、石油事業で466億円 (前期比123億円増)、石油化学事業で226億円 (前期比212億円増) の利益を計上する一方で、平成24年にEMGマーケティング合同会社の持分を取得したことに伴うのれんの償却費169億円 (前期比85億円増) が発生しました。償却費の増加は、前期が半年間の計上であったのに対し当期は通年での計上となったことによるものです。石油事業の増益は、主として円安の進行を反映した原油および製品価格の上昇に伴う在庫評価益の計上によるものですが、この影響を除くと、低調な石油製品マージンの影響により、前期比で減益となりました。一方、石油化学事業は、基礎化学品のマージン回復により、前期比で大幅な増益となりました。

支払利息、為替差損等の営業外損益計上後の連結経常利益は498億円 (前期比273億円増)、特別損益および法人税等の調整を加えた連結当期純利益は、229億円 (前期比319億円減) となりました。営業利益の増加にもかかわらず当期純利益が減少したのは、前期に計上したバッテリーセパレーターフィルム合弁事業の解消に伴う持分払戻益等の特別利益及び法人税等の調整額の影響によるものです。

当期のセグメント別の実績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額	連結損益計算書計上額
売上高	2,896,844	344,305	3,241,150	—	3,241,150
セグメント利益	46,622	22,591	69,214	(16,924)	52,289

(注) 1. のれんの償却費16,924百万円はセグメントに配分していないため調整額として記載しております。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

なお、当社は、平成25年8月14日開催の取締役会決議に基づき、1株につき19円の間割配当を実施しました。

<当社グループの取り組み>

平成24年6月にEMGマーケティング合同会社をグループ会社とし新体制に移行した当社グループは、平成25年2月に今後5年間の事業の取り組みと目標をまとめた中期経営計画を発表し、当期は各事業分野で計画の実現に向けた諸施策を着実に実行しました。

<石油事業の概況>

－生産の状況－

当期の川崎、堺および和歌山の3工場合計の原油処理量は前期比2.4%増の2,709万4千キロリットルで、精製装置の稼働率は71%となりました。堺工場では、定期修理を安全に完遂したほか、信頼性および効率性向上のため既存設備の改造も実施しました。当期も各工場で二次装置の最大活用、石油化学品部門との統合メリットの拡大、処理原材料の多様化、さらには販売部門との連携強化を図り、収益改善に貢献しました。

中期経営計画に基づく精製・供給および物流部門の取り組みは以下のとおりです。

最適な製造設備・操業の最適化

当社は、平成26年3月末までに精製能力を示す常圧蒸留装置について川崎工場、和歌山工場でそれぞれ1基を廃棄し合わせて日量105,000バレル（全体の16%）の能力削減を行うとともに、川崎工場の重質油分解装置の能力を増強することを決定しました。これにより、常圧蒸留装置の稼働率を向上させ、併せて相対的に付加価値の低い製品である高硫黄C重油の収率を低下させる効果が期待できます。石油各社は、法令により精製能力に対する重質油処理能力比率の向上が求められておりますが、当社もその一環で上記の計画を平成25年2月、経済産業省に提出しました。なお、平成26年2月4日に当社の子会社となった極東石油工業合同会社のこの法令への対応については、同社千葉製油所の常圧蒸留装置の能力を削減する方向で検討中です。

エネルギー効率の改善

当社および子会社の東燃化学合同会社は、平成25年9月、省エネルギー法に基づく「エネルギーベンチマーク」達成事業者として認定されました。当期も当社グループ各工場においてエネルギー効率の改善に積極的に取り組み、川崎工場では23億円に相当するエネルギー効率改善を実現しました。

コンビナート連携の強化

当社は平成25年3月、石油事業を取り巻く環境が大きく変化していく中で、より安定的で効率的な原油調達および石油製品供給体制を構築することを目指し、昭和シェル石油株式会社との間で以下の項目で協業の具体化を検討することで基本合意いたしました。

精製・供給部門

- 1) 川崎地区製油所における原料の融通拡大
- 2) 原油船の共同運航

流通部門

- 1) 油槽所の共同運営
- 2) 製品転送および交換（輸出入を含む）

この合意を受けた具体的な動きとして、川崎地区において当社川崎工場と、隣接す

る昭和シェル石油株式会社の子会社である東亜石油株式会社京浜製油所との間に敷設されたパイプラインを經由した原材料の融通を拡大しました。

同じ川崎地区の別の動きとして、当社は、JX日鉱日石エネルギー株式会社川崎製造所との間で水素を有効活用することを通じて、二酸化炭素排出量の削減にも取り組みました。当社川崎工場では脱硫装置に必要な水素を水素製造装置で製造する過程で二酸化炭素を排出しておりますが、JX日鉱日石エネルギー川崎製造所ではエチレン製造装置から発生した水素の一部を燃料として利用しています。JX日鉱日石エネルギー川崎製造所から当社川崎工場にパイプラインにより水素を移送するといった2社間の連携により、全体での二酸化炭素排出量が削減されるほか副生成物である水素を石油製品の品質改善に用いることによるコスト削減などの効果があります。

千葉地区での具体的な動きとしては、当社、三井石油株式会社およびコスモ石油株式会社の3社は平成25年9月、当社子会社と三井石油の合併会社である極東石油工業合同会社の千葉製油所とコスモ石油千葉製油所の操業の効率化および最適化機会の追求に向けて、両製油所の共同事業に関する検討を開始する覚書を締結しました。これは、京葉臨海地区に位置する両製油所がそれぞれの強みを活かし共同事業を行うことで効率が向上し、国際競争力を持った国内トップクラスの製油所へと成長、発展することを目指すものです。

供給体制の強化

原油調達、製品輸出入等の業務はこれまでエクソンモービルとの連携のもとで実施していましたが、当期中にそれらをすべて自社で運営する体制を整えました。その結果、原油・原材料の調達や製品輸出の機会を迅速に捉えることが可能となったほか、経費削減も図られることになりました。

当社は、平成25年5月、米エンタープライズ社との間で、複数年にわたり約60万トンのLPガスを北米価格指標リンクで購入する契約を締結しました。近年の米国におけるシェールガス開発の進展や、今後予定されているパナマ運河拡張工事完了を踏まえ、コスト面での優位性と将来の安定供給確保が期待できると判断しました。

平成25年12月には、当社、コスモ石油株式会社、昭和シェル石油株式会社、住友商事株式会社の4社は、各社グループのLPガス事業を統合することについて検討を開始することで合意しました。これにより、国内でのエネルギー間の競争や需要そのものの減少、さらには国際的な市場での変化などLPガス事業を取り巻く環境変化に対して、より低コストで効果的に対応する組織を構築し事業の発展を目指します。

－販売の状況－

当期の石油製品の販売数量は、前期比5.1%増の3,043万5千キロリットルとなりました。

当期の石油製品の油種別販売実績は次のとおりです。

	販売数量 (千キロリットル)	売上高 (百万円)
ガソリン	10,650	1,396,090
灯油・軽油	8,719	715,404
重油・原油	5,900	383,557
潤滑油	563	79,670
液化石油ガス他	4,603	322,120
石油製品合計	30,435	2,896,844

以下は中期経営計画に基づく販売部門の取り組みです。

戦略的パートナーとの提携拡大・強化、ブランド戦略の拡充／燃料販売

当社グループでは、サービスステーション（給油所）の効率的な運営とともに、お客さまのニーズに応えられる強固なブランド力を維持することが成功への鍵となると考え、当期も最大限の経営効率化を図りながら「サービス」と「商品」の付加価値の双方を同時に高めるという意欲的な方針を掲げ、代理店・特約店の皆さまと共有しながらその実現に努めてきました。そうした中で、利用者から高い支持を得ているセルフサービスステーション（セルフSS）ブランドである「エクスプレス」のネットワークは960店舗を超えました。この「エクスプレス」は、当社グループにおけるサービスステーション数に占める割合が全体の28%であるのに対し、小売販売におけるガソリン・軽油販売量の割合は66%にもものぼります。さらに、コンビニエンスストアであるセブン-イレブンを併設した複合店舗も86店舗にまで増加し、今後も積極的に展開いたします。セブン-イレブン複合店舗は顧客満足度が極めて高く、当社で最も成功しているサービスステーションの店舗形態です。

顧客サービスの向上に向けた施策においては、当社独自の非接触型精算ツールである「スピードパス」をさらに進化させ、電子マネー機能を付加した「スピードパスプラス」を「エクスプレス」に積極的に導入し、お客さまの利便性の向上・付加価値の充実を図っています。「スピードパス」は利用者から高い評価を得ており、当期末時点で累計発行本数は「スピードパスプラス」と合わせて435万本を突破しました。個人向けクレジットカードである「シナジーカード」も多くのお客さまからご好評をいただき、会員総数は114万人を突破いたしました。法人向けクレジットカードにつきましても、会員数は約68万人に達しています。平成24年よりセブン&アイグループの「nanacoポイントプログラム」を「エクスプレス」に導入しておりますが、今後さら

なるお客さまの利便性の向上を目指しフルサービスSSへの導入も進めていきます。このほか株式会社ドトールコーヒーとの協力による販売促進、「モービル1」に焦点を当てた潤滑油販売の推進、サービスステーションにおける清潔性（クレンリネス）の徹底にも継続して取り組んでいます。

戦略的パートナーとの提携拡大・強化、ブランド戦略の拡充／潤滑油

潤滑油事業においては、環境対応・省エネに焦点を当てて取り組みました。高級自動車用潤滑油であるモービル1については、燃費を向上させる低粘度製品の拡販に注力したほか、工業用潤滑油では、セミナー実施や展示会への出展を積極的に行い、食品製造や発電などの分野で高級潤滑油「モービルSHC」の拡販に結びつけました。さらに、工業用潤滑油製品ラインナップの拡充により、新規ビジネスの獲得につなげるとともに、国内外の主要な自動車会社および船舶会社との密接な取引関係を継続的に強化し、双方のメリットの拡大につなげました。研究開発面では、国内自動車会社との共同研究を通じて省燃費性能を最大限に引き出す超低粘度エンジンオイルの開発を達成しました。

<石油化学事業の概況>

石油化学事業においては、競争力強化に向け効率化や原料コスト削減などに取り組みました。基礎化学品分野では、円高修正やエチレンの需給環境改善に伴い輸出マージンが回復したことから、オレフィン類の販売数量は前期を上回り、芳香族類の販売数量は過去最高となりました。特殊化学品分野では、紙おむつ向けおよびタイヤ向け接着剤の国内販売が伸びるとともに、電子関連材料などに用いられる特殊溶剤の販売も堅調に推移しました。

当期の石油化学製品の販売実績は次のとおりです。

	販 売 数 量 (千トン)	売 上 高 (百万円)
オレフィン類他	1,623	201,817
芳香族類他	755	101,926
特殊化学品他	245	40,562
石油化学製品合計	2,624	344,305

中期経営計画に基づく石油化学事業における取り組みは以下のとおりです。

ガソリン留分の高付加価値化

芳香族については、当期も引き続き各製油所において留分の最大回収に努めるとともに、ミックスキシレン留分の新しい販路を開拓したことなどにより、過去最高の販売実績となりました。平成26年以降の芳香族製品の生産能力増強についても検討を進めています。

日本ユニカー株式会社の子会社化

平成25年7月、日本ユニカー株式会社（平成26年1月1日付で株式会社NUCに商号変更）が当社グループの全額出資子会社となりました。これにより、原油調達から原料となるエチレンの製造、その誘導品で付加価値の高いポリエチレンの製造・販売までの一体運営が実現しました。

<CSRマネジメント>

－CSR（企業の社会的責任）の考え方－

当社グループは、企業も社会を構成する市民の一員であるという考えから、事業を行うすべての地域において「良き企業市民」であることを目指してきました。こうした考え方は、長年にわたるエクソンモービルとの関係において当社グループの隅々にまで浸透したものです。それは厳格な安全基準・堅実なビジネスコントロール・国際基準の規律とベストプラクティスの導入であり、継続的に見直し改善する努力を続けてきました。この取り組みが企業文化として根付いたことは、当社グループの強みだと考えています。平成24年6月の新体制移行後も引き継がれています。今後とも、これまでエクソンモービルグループの一員として培った高い企業理念を維持し、関係する法律や規則を順守し、操業する場である地域社会の発展・活性化に貢献していく諸策を進化発展させる努力を行ってまいります。

そのベースとなるのが、当社グループの使命（ミッション）です。当社グループは、日本に根差した最も優れたエネルギー企業として3つの使命を定めました。すなわち、

- ・良質な石油製品をはじめとする各製品を安定的に提供します
- ・時代の変化とお客様のニーズに迅速に対応し、常に付加価値の高いサービスを提供します
- ・お客様、従業員、株主、地域社会、そして社会の発展に貢献します

当社グループは、この使命を達成するために日々努力し、使命に共感してくださるステークホルダーの方々とともに歩んでいきたいと考えております。

－CSR活動の積極的推進を目指して－

当社グループは、新体制のもとでCSR活動を推進していくにあたり、平成24年6月1日、広報渉外本部の中にCSR推進部を設置しました。平成25年7月には同部が中心となって社長を議長とするCSR推進会議を設置し、CSR方針や活動計画の策定を行ってきました。平成25年8月からは、CSR推進会議のもとに当社グループの業務遂行基準に規定されている18方針すべてを包含した、「企業倫理」、「環境安全」、「人権推進・人材開発」、「社会貢献」、「品質管理」、「リスクマネジメント」、「ディスクロージャー」の7つの委員会を設置しその取り組みを強化しました。

－当社グループのステークホルダー－

当社グループは、お客さま、ビジネスパートナー、株主の皆さま、従業員、地域社会の皆さまを当社グループのステークホルダーと考えています。ステークホルダーの方々には、当社グループの価値観を共有し、サポートしていただくことが当社グループの願いです。

－ステークホルダーとのコミュニケーション－

当社グループは、その使命を遂行するため、お客さま、ビジネスパートナー、株主の皆さま、従業員、地域社会の皆さまとの双方向コミュニケーションを大切にしたいと考えています。ステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図り、素晴らしい協力関係をつくっていききたいと思っています。

(2) 資金調達の状況

当期末の連結ベースでの純有利子負債（有利子負債から現預金を差し引く）は、前期末と比較して91億円減少し3,170億円となりました。当期においては500億円の長期シンジケートローンによる借入の実行のほか100億円の普通社債発行により、良好な条件での資金調達を行いました。当社グループの財務に関する基本方針は、効率的な操業および厳格な投資基準に基づく選択的な投資を実行することによって収益の最大化を図りつつ、ネットD/Eレシオ（＝純有利子負債/純資産）を中長期的に適切な範囲内に収めるなど健全な財務体質を維持することです。

(3) 設備投資等の状況

当期は総額156億円の設備投資を実施しました。その主なものとして、石油事業関連では、次世代プロセスコンピューターシステム等システム関連の設備投資を実施したほか、当期も各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを推進しました。石油販売部門においても、セブン－イレブン複合店舗開発を中心としたサービスステーション投資を推進しております。石油化学事業関連では、川崎工場において輸出設備増強のための投資、および装置の運転安全性をさらに向上させるための投資を前年から継続実施しました。

(4) 対処すべき課題

<三井石油株式会社の株式取得>

当社は、三井物産株式会社が保有する三井石油株式会社の全株式のほか同社発行済株式の95.5%を平成26年2月19日までに取得しました。本取引により三井石油株式会社（平成26年2月4日付でMOCマーケティング株式会社に商号変更）および三井石油と当社の子会社であるEMGマーケティング合同会社の合併会社である極東石油工業合同会社は本年から当社の連結子会社となります。

また、エクソンモービルが保有する当社株式のうち、3千6百万株が三井物産株式会社へ譲渡されることが両社間で合意されました。同社は、エクソンモービルに次ぐ当社第二位の株主になりますが、今後もこれまでの長期にわたる良好な関係は維持され、エクソンモービルとの協力関係につきましても継続していきます。

この株式取得を通じて、当社グループのコアビジネスの強化、三井石油グループの強力な事業が新たに加わることによる収益力の拡大、スケールメリットやベストプラクティスの共有などによる相乗効果が期待されます。

<堺工場事故について>

平成23年6月の当社堺工場における溶融硫黄漏えい事故および本件事故の監督官庁への通報義務違反に関し、平成24年10月に外部有識者による事故調査委員会から報告書および当社が取り組むべき改善の提言をいただきました。その後、当社はその提言が確実に実施されているか、さらに同様の問題が当社他工場において潜在していないかについて、新たな第三者委員会に調査を委嘱し、その結果報告を平成25年10月に受領しました。その報告書において、堺工場事故調査委員会の改善提言に対して当社が適切な対応を実施していること、この調査期間において当社他工場で堺工場の未通報事象として扱われるものはなかったということが確認されました。今後は、同報告書にて提言のあった事項についても真摯に受け止め、再発防止に向けた改善策の取り組みを継続していく所存です。

<中期経営計画の推進>

新体制下での目指す姿を明確にするために、平成25年2月、当社グループとして初めてとなる中期経営計画を発表しました。これは平成25年から平成29年までの5年間の事業の取り組みと目標をまとめたものです。日本で最も優れた石油・石油化学会社として、短期的には早期に製販一体の統合効果を最大化するとともに、コアビジネスである石油・石油化学事業を強化し、中長期的にはコアビジネスへの戦略投資を結実させ、さらには成長分野への事業展開を図ることを基本方針としています。こうした方針のもと、のれんの償却を除いた連結営業利益として平成27年に700億円を、平成29年に800~1,000億円を達成することを計画しています。これには、平成27年までの実現を目指す150億円の統合効果が含まれます。

当社グループといたしましては、以上申し述べてきた使命、課題、計画の達成に全力で取り組む所存であります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第91期 (平成22年)	第92期 (平成23年)	第93期 (平成24年)	第94期 (平成25年)
売 上 高 (百万円)	2,398,718	2,677,115	2,804,929	3,241,150
営 業 利 益 (百万円)	33,528	216,191	27,298	52,289
経 常 利 益 (百万円)	37,011	217,552	22,529	49,816
当 期 純 利 益 (百万円)	42,873	132,779	54,770	22,902
1 株当たり当期純利益(円)	75.95	235.26	122.38	62.84
総 資 産 (百万円)	906,846	1,113,517	1,385,014	1,409,081
純 資 産 (百万円)	248,295	359,473	288,384	294,640

- (注) 1. 当社の事業年度は毎年1月1日から同年12月31日までです。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
3. 第92期より原油コストの認識時期を積地ベースから到着ベースに、在庫評価方法を後入先出法から総平均法に変更しました。そのため第92期は在庫評価方法の変更等に伴う在庫関連利益1,877億円を計上したため、営業利益が大幅な増加となりました。
4. 第93期期中にEMGマーケティング合同会社が連結子会社となったため、売上高、総資産が増加しました。

(6) 重要な子会社および企業結合の状況 (平成25年12月31日現在)

1) 重要な子会社等の状況

連結子会社数は6社、持分法適用関連会社数は6社でその概要は以下のとおりです。

① 連結子会社

会 社 名	資本金 または 出資金 百万円	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
石油事業			
東燃ゼネラル海運有限会社	243	100.0	原油・石油製品の輸送
T G S H 合 同 会 社	50	100.0	株式・持分の保有
中央石油販売株式会社	30	100.0	石油製品の販売
EMGマーケティング合同会社	50,000	99.0	石油製品の販売
石油化学事業			
東燃化学合同会社	1,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売
日本ユニカー株式会社	2,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売

② 持分法適用関連会社

会 社 名	資本金 または 出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
石油事業	百万円	%	
極東石油工業合同会社	7,000	49.5	石油製品の製造
神戸スタンダード石油株式会社	70	43.1	石油製品の販売
日星石油株式会社	80	38.7	石油製品の販売
株式会社スタンダード石油大販売所	198	36.3	石油製品の販売
清水エル・エヌ・ジー株式会社	3,000	35.0	液化天然ガスの購入および販売
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	400	20.5	バイオマス燃料の調達および供給

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。
2. 当社の連結子会社が平成25年7月1日付でユニオン・カーバイド・コーポレーションから同社が保有する日本ユニカー株式会社の全株式を取得したことに伴い、日本ユニカー株式会社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。
3. 平成25年7月5日付で東燃テクノロジー合同会社はTGSH合同会社に商号変更しました。
4. 平成26年1月1日付で日本ユニカー株式会社は株式会社NUCに商号変更しました。
5. 当社は、平成26年2月19日までに三井石油株式会社（平成26年2月4日付でMOCマーケティング株式会社に商号変更、資本金：3,000百万円、主要な事業内容：石油製品の販売）の発行済株式の95.5%を取得しました。同社は極東石油工業合同会社の50%の持分を保有しております。その結果、本年よりMOCマーケティング株式会社および極東石油工業合同会社は当社の連結子会社となる予定です。

2) 重要な企業結合等の状況

当社は平成24年6月、エクソン・モービル・コーポレーション（その子会社を含む）と業務提携に係る契約を締結いたしました。その主な内容は、燃料油製品分野での商標の使用許諾、潤滑油製品の製造・販売に関する事業提携（商標や技術の使用許諾を含む）、石油・石油化学製品の生産にかかわる技術および知的財産の使用許諾であります。

(7) 主要な事業内容 (平成25年12月31日現在)

部 門	事 業 内 容	主 な 製 品
石 油 事 業	原油・石油製品の輸送、石油製品の製造・加工および販売	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
石油化学事業	石油化学製品の製造・加工および販売	オレフィン類 (エチレン他)、芳香族類 (パラキシレン他)、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等

(8) 主要な事業所 (平成25年12月31日現在)

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本社 川崎工場 堺工場 和歌山工場 中央研究所 シンガポール支店	東京都港区 神奈川県川崎市 大阪府堺市 和歌山県有田市 神奈川県川崎市 シンガポール
東燃化学合同会社	本社 川崎工場	東京都港区 神奈川県川崎市
EMGマーケティング合同会社	本社 鶴見潤滑油工場 東日本支店 関東支店 東京第一支店 東京第二支店 名古屋支店 大阪第一支店 大阪第二支店 中四国支店 九州支店	東京都港区 神奈川県横浜市 宮城県仙台市 東京都千代田区 東京都千代田区 神奈川県横浜市 愛知県名古屋 大阪府豊中市 大阪府豊中市 香川県高松市 福岡県福岡市

(9) 従業員の状況 (平成25年12月31日現在)

部 門	従 業 員 数	前期末比増減
石 油 事 業	2,335名	1名増
石油化学事業	586名	115名増
合 計	2,921名	116名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 上記のほか臨時雇用者数(年間の平均人員)は石油事業で1,743名、石油化学事業で104名です。
3. 前期末比増加しているのは、主として日本ユニカー株式会社が連結子会社となったことによるものです。

(10) 主要な借入先 (平成25年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	73,587 百万円

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額165,000百万円)があります。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 880,937,982株
 (2) 発行済株式の総数 565,182,000株（うち自己株式数200,813,664株）
 (3) 株主数 47,518名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
エクソン モビール ベイ リミテッド パートナーシップ	80,000	21.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,912	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,377	2.57
高知信用金庫	8,547	2.35
パークレイズ証券株式会社	6,000	1.65
野村證券株式会社	4,869	1.34
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	4,067	1.12
日本生命保険相互会社	3,785	1.04
ノムラバンク ルクセンブルグ エスエー	3,330	0.91
エスアイエツクス エスアイエス スイス ナショナル バンク	2,938	0.81

- (注) 1. 当社は自己株式を200,813千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、持株数を自己株式控除後の発行済株式の総数で除したものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名称 (発行日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権 の行使期間	保有人数
2013年新株予約権 (平成25年5月15日)	834個	普通株式 83,400株	1株当たり 870円	1株当たり 1円	平成25年5月16日から 平成55年5月15日まで	当社取締役 6名

- (注) 1. 新株予約権の主たる行使条件：新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
 2. 上記保有者に社外取締役は含まれておりません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の概要

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成25年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
武 藤 潤	代表取締役社長	(管掌) コーポレート部門
廣 瀬 隆 史	代表取締役副社長	(管掌) 精製・物流、製造技術、燃料油販売、 営業供給企画、供給 EMGマーケティング合同会社社長
船 田 昌 興	取締役副社長	(管掌) 化学品、潤滑油、総合サービス
ディー・アール・セイボ	常務取締役	(管掌) 財務管理
宮 田 知 秀	常務取締役	精製・物流本部長
今 澤 豊 文	常務取締役	燃料油販売 EMGマーケティング合同会社副社長
小 野 田 泰	取 締 役	化学品本部長 東燃化学合同会社社長 TGS合同会社社長 日本ユニカー株式会社代表取締役会長
ジー・ダブリュー・ウィルソン	取 締 役	エクソンモービルコーポレーション エクソンモービル リファイニングアンドサプライカンパニー オペレーションズ サポートアンドバストプラクティスマネジャー
伊 藤 侑 徳	取 締 役	(社外取締役)
山 本 哲 郎	常 勤 監 査 役	(社外監査役)
鮎 川 眞 昭	常 勤 監 査 役	(社外監査役)
岩 崎 正 洋	常 勤 監 査 役	

- (注) 1. ジー・ダブリュー・ウィルソン氏は、平成25年3月26日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 代表取締役会長 ピー・ピー・デュコム氏および専務取締役 宮下治也氏は、平成25年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 当社は取締役 伊藤侑徳、監査役 山本哲郎および監査役 鮎川眞昭の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 山本哲郎氏は金融機関の取締役および事業会社の常勤監査役の経験があり、監査役 鮎川眞昭氏は公認会計士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. コーポレート部門とは、人事・法務・広報渉外・経営企画・環境安全ほかを一括して称するものです。

6. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
武 藤 潤	代表取締役社長 (管掌) コーポレート部門	代表取締役社長 (管掌) 環境・安全、精製・物流、製造技術、広報渉外	平成25年3月26日
廣 瀬 隆 史	代表取締役副社長 (管掌) 精製・物流、製造技術、燃料油販売、営業供給企画、供給	代表取締役副社長 (管掌) 燃料油販売、営業供給企画、供給、経営企画	平成25年3月26日
船 田 昌 興	取締役副社長 (管掌) 化学品、潤滑油、総合サービス	取締役副社長 (管掌) 化学品、潤滑油	平成25年3月26日
ディー・アール・セイボ	常務取締役 (管掌) 財務管理	取締役 財務管理	平成25年3月26日
宮 田 知 秀	常務取締役 精製・物流本部長、川崎工場長	常務取締役 川崎工場長	平成25年3月26日
宮 田 知 秀	常務取締役 精製・物流本部長	常務取締役 精製・物流本部長、川崎工場長	平成25年10月1日
小 野 田 泰	取締役 化学品本部長	取締役 化学品	平成25年9月1日

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (1)	320 (16)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	61 (40)
合 計	14 (3)	382 (57)

- (注) 1. 上記報酬等の総額のうち監査役については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
2. 当社は平成25年7月1日をもって取締役に対する退職慰労金制度を廃止しました。

(3) 社外役員に関する事項

1) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 伊藤侑徳氏は、開催された取締役会（14回）のすべてに出席いたしました。同氏は、他社における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外取締役としての職責を果たしました。

社外監査役 山本哲郎氏は、開催された取締役会（14回）および監査役会（9回）のすべてに出席いたしました。同氏は、国際的な金融や企業経営に関する専門的知見と豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

社外監査役 鮎川眞昭氏は、開催された取締役会（14回）および監査役会（9回）のすべてに出席いたしました。同氏は、会計および財務等に関する専門的知見と豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 伊藤侑徳氏、社外監査役 山本哲郎氏および社外監査役 鮎川眞昭氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当社の会計監査人としての報酬等の額

156百万円

2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

167百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度に対価を支払った非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター発行業務と「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続業務です。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める事由に該当するなど会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

下記の各項に定める体制及び事項は、当社の内部統制システムとして採択されたものです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役及び従業員が、既に採用され全ての取締役及び従業員に周知されている「情報の管理と保護に関するガイドライン」並びに「記録管理ガイドライン」を遵守することにより確保されている。

② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

(a) 当社の全ての製油所、油槽所、サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「完璧な操業を推進するためのマネジメントシステム (OIMS)」に従って運営される。当社が採用するこのシステムに関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムは、当社の各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。

(b) 当社が採用する「完璧な経営管理を推進するためのマネジメントシステム (CIMS)」に関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムにより、(i) 効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii) 業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii) 当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- (b) 取締役は、業務その他当社に係る事項についての承認、同意及び検討に関し、当社が定めた権限委譲規程に従う。
- (c) 委任状の発行と社用印章の使用は、それぞれ「委任状ガイドライン」及び「社用印章管理規程」に基づき、上記(b)にいう「権限委譲規程」に沿って、適切に実施される。

④ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 取締役及び従業員は、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」を遵守する。このシステムは全ての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。このシステムは、四つの大きな要素から構成されている。「基礎と構成」の項では、会社の基本方針の作成及び運用の基準について述べている。「一般管理及び業務管理」の項では、予算、財務、契約及びコンピューターシステム等の活動の基準を取り扱っている。「内部会計管理」の項では、会計記録の完全性及び客観性を確保するための基準を取り扱っている。最後に、「システムに関する点検」の項は、システムの有効性に関する点検を担当する組織の役割について記載している。
- (b) 取締役及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準 (SBC)」を遵守する。この業務遂行基準は、全ての取締役及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。業務遂行基準には、基本方針並びに主要ガイドライン、また当該基準の遂行にあたって質問、懸念並びに提言をどのように扱うか等に関する手順、オープンコミュニケーションの概念が記されている。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、「ビジネスプラクティスレビュー」と呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。

- (c) 当社は監査役設置会社である。監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立しており、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「マネージメントコントロールシステム (SMC)」を含む内部コントロールシステムの整備及びその実施状況を監視する。
- (d) 当社は、子会社であるEMGマーケティング合同会社との間に「包括的サービス契約」を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の監査部によって行われる。監査部は当社及びグループ他社において各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、すべての業務と財務報告に関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネジメント及び管理者は、監査部の内部監査結果並びに勧告事項のすべてを考慮し、適切な行動を取る義務がある。
- (e) 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団（グループ）における業務の適正を確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 当社の取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム (SMC)」及び「業務遂行基準 (SBC)」を遵守すること。
- (b) 当社の内部監査は、適切なポリシー及び規定の遵守を監査するために、包括的サービス契約に基づき監査部により実施されること。
- (c) 当社には「オープンドアポリシー」に基づく内部通報制度があり、当社の取締役及び監査役は内部通報制度の活用状況や報告内容について定期的に報告を受けること。
- (d) 当社の取締役及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受けること。
- (e) 当社は子会社に対し、本項で規定する体制を採用させること。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役への補助は、その要請により、包括的サービス契約に基づき、監査部を含む全ての従業員により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。

- (a) 年間内部監査計画についての監査役との協議
- (b) 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
 - (i) 内部監査実施計画の提出
 - (ii) 被監査部門との最終終了会議への出席要請
 - (iii) 内部監査結果の報告
- (c) 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
- (d) 監査役の要請に基づく調査

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立に関する事項**

監査役への補助は主に監査部により提供される。監査部に属する監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとする。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- (a) 取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。
- (b) 各取締役は、毎年度末、上記(a)に関する報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。
- (c) 監査部は、使用人またはその他のものより取締役の義務違反に関する内部通報を受けた場合、監査役会に報告する。
- (d) EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他部門は、包括的サービス契約に基づき、定期的に、または必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。
- (e) 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。

- (a) 監査役は、当社のすべての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員及び包括的サービス契約に基づく業務提供者に説明を求めることができる。
- (b) 監査役は、必要に応じて当社の会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- (c) 監査役は、包括的サービス契約に基づき、EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他のサービス部門のサービス及び補助を受けることができる。

(取締役用)

平成XX年XX月XX日

東燃ゼネラル石油株式会社

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

陳述書

私は、平成XX年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。

注) 会社法第357条

取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役 XXXXXX

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	769,953	流 動 負 債	771,297
現金及び預金	18,655	支払手形及び買掛金	321,262
受取手形及び売掛金	277,929	揮発油税等未払税金	193,193
商品及び製品	108,039	短期借入金	123,129
半製品	67,358	コマーシャル・ペーパー	30,000
原材料	251,701	未払法人税等	13,822
貯蔵品	8,371	未払消費税等	10,856
未収還付法人税等	3,954	受託保証金	18,659
繰延税金資産	1,834	繰延税金負債	7,978
短期貸付金	15,069	賞与引当金	1,537
その他	17,362	その他	50,857
貸倒引当金	△325	固 定 負 債	343,143
固 定 資 産	639,127	社債	40,000
有形固定資産	243,984	長期借入金	136,197
建物及び構築物	54,684	繰延税金負債	15,663
油槽	5,156	退職給付引当金	122,238
機械装置及び運搬具	30,959	役員退職慰労引当金	36
工具、器具及び備品	2,092	修繕引当金	22,369
土地	145,927	資産除去債務	2,399
建設仮勘定	5,163	その他	4,239
無形固定資産	334,646	負 債 合 計	1,114,440
のれん	313,108	純 資 産 の 部	
借地権	7,678	株 主 資 本	293,280
ソフトウェア	7,397	資本金	35,123
その他	6,461	資本剰余金	49,561
投資その他の資産	60,496	利益剰余金	350,736
投資有価証券	35,592	自己株式	△142,140
繰延税金資産	6,345	その他の包括利益累計額	315
その他	18,698	その他有価証券評価差額金	315
貸倒引当金	△139	新 株 予 約 権	72
資 産 合 計	1,409,081	少 数 株 主 持 分	971
		純 資 産 合 計	294,640
		負 債 純 資 産 合 計	1,409,081

連結損益計算書

(自 平成25年 1月 1日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		3,241,150
売上原価		3,095,285
売上総利益		145,864
販売費及び一般管理費		93,575
営業利益		52,289
営業外収益		
受取利息	701	
受取配当金	126	
持分法による投資利益	2,722	
その他の	269	3,820
営業外費用		
支払利息	3,207	
為替差損	2,974	
社債発行費	46	
その他の	64	6,293
経常利益		49,816
特別利益		
固定資産売却益	858	
負ののれん発生益	134	
段階取得による差益	127	1,119
特別損失		
固定資産除売却損	2,629	
減損損失	93	2,723
税金等調整前当期純利益		48,212
法人税、住民税及び事業税	23,377	
法人税等調整額	1,785	25,162
少数株主損益調整前当期純利益		23,050
少数株主利益		147
当期純利益		22,902

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年 1月 1日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	35,123	52,743	341,684	△141,966	287,584
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△13,850	—	△13,850
当期純利益	—	—	22,902	—	22,902
自己株式の取得	—	—	—	△178	△178
自己株式の処分	—	1	—	4	5
過年度自己株式取得 にかかる税効果調整額	—	△3,182	—	—	△3,182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△3,181	9,051	△174	5,696
当 期 末 残 高	35,123	49,561	350,736	△142,140	293,280

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△21	△21	—	821	288,384
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△13,850
当期純利益	—	—	—	—	22,902
自己株式の取得	—	—	—	—	△178
自己株式の処分	—	—	—	—	5
過年度自己株式取得 にかかる税効果調整額	—	—	—	—	△3,182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	336	336	72	150	559
当期変動額合計	336	336	72	150	6,255
当 期 末 残 高	315	315	72	971	294,640

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	798,387	流 動 負 債	852,663
現金 及 び 預 金	14,938	支 払 手 形	26,274
売 掛 金	361,575	買 掛 金	288,473
商 品 及 び 製 品	77,331	揮 発 油 税 等 未 払 税 金	192,571
製 品 料	67,163	短 期 借 入 金	116,587
原 材 料	251,372	1年以内返済予定の長期借入金	342
原 貯 蔵 品	4,402	関 係 会 社 借 入 金	130,036
前 払 費 用	4,893	コマーシャル・ペーパー	30,000
短 期 貸 付 金	54	未 払 金	8,802
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	8,860	未 払 費 用	15,423
未 収 入 金	5,557	未 払 法 人 税 等	9,309
そ の 他 金	2,275	未 払 消 費 税 等	9,495
貸 倒 引 当 金	△36	繰 延 税 金 負 債	7,976
固 定 資 産	614,900	前 受 金	6,744
有 形 固 定 資 産	132,283	受 託 保 証 金	8,556
建 物	9,850	賞 与 引 当 金	864
構 築 物	22,554	そ の 他	1,204
油 槽	4,677	固 定 負 債	286,947
機 械 及 び 装 置	22,141	社 債	40,000
車 両 運 搬 具	19	長 期 借 入 金	136,197
工 具、器 具 及 び 備 品	1,199	繰 延 税 金 負 債	44,454
土 地	67,571	退 職 給 付 引 当 金	43,900
建 設 仮 勘 定	4,268	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	36
無 形 固 定 資 産	12,628	修 繕 引 当 金	18,890
の れ 権	1,117	資 産 除 去 債 務	615
借 地 権	1,491	そ の 他	2,853
ソ フ ト ウ ェ ア	3,781	負 債 合 計	1,139,610
技 術 使 用 権	6,089	純 資 産 の 部	
施 設 利 用 権	148	株 主 資 本	273,485
投 資 そ の 他 の 資 産	469,988	資 本 金	35,123
投 資 有 価 証 券	4,399	資 本 剰 余 金	20,743
関 係 会 社 株 式	1,056	資 本 準 備 金	20,741
関 係 会 社 出 資 金	457,621	そ の 他 資 本 剰 余 金	1
長 期 預 託 保 証 金	2,053	利 益 剰 余 金	360,758
そ の 他 金	4,926	利 益 準 備 金	8,780
貸 倒 引 当 金	△66	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		買 換 資 産 積 立 金	13,814
		繰 越 利 益 剰 余 金	338,163
		自 己 株 式	△143,139
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	119
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	119
		新 株 予 約 権	72
資 産 合 計	1,413,287	純 資 産 合 計	273,676
		負 債 純 資 産 合 計	1,413,287

損 益 計 算 書

(自 平成25年 1月 1日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,033,225
売 上 原 価		2,963,539
売 上 総 利 益		69,685
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,446
営 業 利 益		41,238
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	400	
受 取 配 当 金	7,390	
そ の 他	43	7,833
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,688	
社 債 利 息	311	
為 替 差 損	5,789	
社 債 発 行 費	46	
そ の 他	56	8,892
経 常 利 益		40,179
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	47	47
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,406	
減 損 損 失	7	1,414
税 引 前 当 期 純 利 益		38,813
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,359	
法 人 税 等 調 整 額	2,255	12,614
当 期 純 利 益		26,198

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 1月 1日)
(至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	35,123	20,741	—	20,741
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	1	1
買換資産積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1	1
当 期 末 残 高	35,123	20,741	1	20,743

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金				自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		買換資産 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	8,780	14,360	325,268	348,410	△142,965	261,309
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	△13,850	△13,850	—	△13,850
当 期 純 利 益	—	—	26,198	26,198	—	26,198
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△178	△178
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	4	5
買換資産積立金の取崩	—	△546	546	—	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△546	12,895	12,348	△174	12,175
当 期 末 残 高	8,780	13,814	338,163	360,758	△143,139	273,485

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△0	△0	—	261,309
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△13,850
当 期 純 利 益	—	—	—	26,198
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△178
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	5
買換資産積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	119	119	72	192
当 期 変 動 額 合 計	119	119	72	12,367
当 期 末 残 高	119	119	72	273,676

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月4日付で三井物産株式会社が保有する三井石油株式会社の全株式（発行済株式の89.93%）を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昭 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月4日付で三井物産株式会社が保有する三井石油株式会社的全株式（発行済株式の89.93%）を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 平成25年3月26日、監査役全員が出席して、監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、各監査役の業務分担を決議し、各監査役はこの決議に基づいてそれぞれの監査を実施しました。但し、必要または相当と認められた事項については、上記の決議にかかわらず、各監査役が随時監査を行いました。
- (2) 各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他の重要な会議に出席しました。
- (3) 取締役会については、開催前に議案を調査した上で、決議事項及び報告事項に関し、審議の経過と結果を把握しました。その際、随時質問し、また意見を述べました。
- (4) 本社各部門、工場、油槽所、海外支店のほか、主要子会社、EMGマーケティング合同会社の本社及び主要な支店、並びに管理業務等の委託先の海外拠点に往査しました。
- (5) 子会社については、合同会社にあつては経営委員会委員、株式会社にあつてはその取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的にその事業の報告を受け、また往査しました。
- (6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監査しました。
- (7) 内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について被監査部門及び内部監査部門の両責任者から必要な説明を受けました。また、内部統制システムの整備状況について随時協議するとともに、内部監査指摘事項について、その改善状況を監査しました。
- (8) 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から会計監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。

- (9) 期中に交渉が開始された三井石油株式会社株式取得案件に関しては、その取引の内容及び交渉の経緯について、監査しました。
- (10) 監査役会及び監査役による協議を随時開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて、取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
- (11) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討しました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、指摘すべき重要な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月18日

東燃ゼネラル石油株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本 哲郎 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 鮎川 眞昭 ㊟

常勤監査役 岩崎 正洋 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に着実な株主価値の向上を目標としており、株主の皆さまに総合的に高い収益をもたらすことが経営の最優先事項のひとつです。利益還元にあたっては、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローの推移や将来の投資機会などを考慮に入れ、安定的な配当を行っていく方針であります。今後も厳格な収益基準に合致した投資機会がない場合、健全な財務体質を維持しつつ、会社の利益は株主に還元していきたいと考えております。

この基本方針に則り、当期末の配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円、総額6,922,998,384円
(中間配当として当社普通株式1株につき19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき38円となります。)
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成26年3月26日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役 船田昌興氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、経営体制の強化を図るため取締役に1名増員することとし、取締役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	さい た ゆう じ 税 田 裕 二 (昭和31年9月29日生)	昭和54年4月 極東石油工業株式会社（現 極東石油工業合同会社）入社 昭和63年11月 モービル石油株式会社（現 EMGマーケティング合同会社）入社 平成16年1月 当社需給業務部長 平成23年1月 当社製品貿易部長 平成24年6月 当社執行役員供給本部長（現任）	なし
2	よこ た ひろ ゆき 横 田 宏 幸 (昭和40年7月19日生)	平成元年4月 東燃石油化学株式会社（現 東燃化学合同会社）入社 平成18年8月 エクソンモービル有限会社（現 EMGマーケティング合同会社）コントローラー本部 フィナンシャル・オペレーションアドバイザー 平成21年2月 エクソンモービルコーポレーションダウンストリームビジネスサービスタックスアドバイザー 平成22年8月 エクソンモービル有限会社税務部長 平成24年6月 当社執行役員法務・コーポレートサービス担当（現任）	なし

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役を増員することとし、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
はっとり 服部 彰 あきら (昭和23年1月16日生)	昭和48年10月 監査法人中央会計事務所（後の中央監査法人）入所 昭和52年3月 公認会計士登録 昭和63年9月 中央監査法人（後の中央青山監査法人）代表社員 平成12年4月 中央青山監査法人（後のみすず監査法人）代表社員 平成18年9月 みすず監査法人パートナー 平成19年8月 服部公認会計士事務所所長（現任） 平成20年6月 株式会社DTS監査役（現任） 平成21年4月 学校法人駒澤大学監事（現任） 平成22年4月 独立行政法人国立文化財機構監事（現任）	なし

- (注) 1. 服部彰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 服部彰氏は社外監査役候補者です。
3. 服部彰氏は、公認会計士の資格を有しており、同氏の財務および会計に関する知識ならびに長年にわたる経験をいかしていただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由で社外監査役の職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
4. 服部彰氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
5. 服部彰氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第4号議案 監査役退職慰労金制度の廃止に伴う監査役に対する退職慰労金の打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、本年1月29日開催の監査役会において協議の上、監査役退職慰労金制度を平成26年3月31日付で廃止することを決定いたしました。

これに伴い、現在の監査役山本哲郎、鮎川眞昭および岩崎正洋の3名に対し、退職慰労金制度廃止時までの労に報いるため、退職慰労金制度廃止時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

具体的には、監査役退職慰労金制度の廃止に伴う監査役に対する退職慰労金の打切り支給は、総額4千万円以内とし、支給の時期につきましては各監査役の退任後といたしたく、各監査役に対する具体的な金額、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる各監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やま もと てつ ろう 山 本 哲 郎	平成19年3月 当社監査役 平成22年3月 当社常勤監査役 現在に至る
あゆ かわ まさ あき 鮎 川 眞 昭	平成21年3月 当社常勤監査役 現在に至る
いわ さき まさ ひろ 岩 崎 正 洋	平成22年3月 当社監査役 平成23年12月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使をされる場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）* から、当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）に議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」によりアクセスしてください。ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。
また、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。
なお、アクセスに際して発生する費用は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。
2. 議決権は平成26年3月24日（月曜日）午後5時までにご行使ください。
3. インターネットの利用環境によっては、パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
4. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要となりますが、携帯電話の機種によっては議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
5. 不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」から新しいパスワードへの変更をお願いしております。
6. 郵送による方法とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合はインターネットによる行使を、インターネットにより複数回の行使をされた場合は最終の行使を、それぞれ有効といたします。
7. 株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

以上

※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

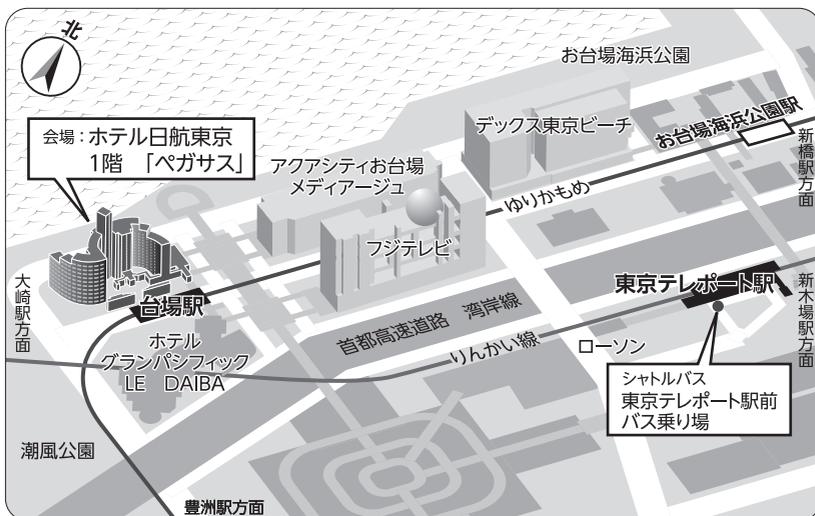
<MEMO>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

ホテル日航東京 1階「ペガサス」

東京都港区台場一丁目9番1号 電話 (03) 5500-5500



株主総会会場への最寄駅

- ・新交通ゆりかもめ「台場」駅下車 すぐ
- ・りんかい線「東京テレポート」駅下車 出口B 徒歩約15分
出口Bよりシャトルバスの運行 (9時15分から9時45分まで)
もございます。